

新しいHACCP制度化への対応

(12)

NPO法人日本食品安全検証機構(JVO)

理事長代行 遠藤 洋一

理事 赤池 洋

実践的HACCP

教育対象は誰か

これからのHACCPは、食品事業者たるものは理由のいかんを問わず、昨年6月13日に公布された「食品衛生法等の一部を改正する法律」に基づき政省令に従って、自らの施設において実践的HACCPを執行するしかない。

今後の課題：実践的HACCPの教育体制(段階4その2)

面の知識・スキル(指は、各地域に密着した生産・製造の実践的現場を知らずして大学の専門分野(University Extension)の教授陣が「HACCP力量」を駆使してコンサルタント指導者との連携を基本に、先頭に立つて教育訓練の指揮が求められる。

短の近道は、教育・訓練の現場に身を置くことに始まる。

教育訓練の現状

わが国でもHACCPの教育・訓練が始まって久しくなる。総論HACCPを基本に実践HACCPの現況は、後者について触れる。

短の近道は、教育・訓練の現場に身を置くことに始まる。知識を伝授してもらう直接的指導型である。コンサルタントを招いてCPを基本に実践HACCPの現況は、後者について触れる。

わが国でもHACCPの教育・訓練が始まって久しくなる。総論HACCPを基本に実践HACCPの現況は、後者について触れる。

実践的HACCPに耐える教育訓練

通常、教育訓練は大きく分けて二つある。

二つには、業種別、施設別(ケーススタディ)等、入門から応用編までの専門分野のスキル・知識は、短期間にPの専門家(コンサル)を自らの製造施設

通常の教育訓練

通常、教育訓練は大きく分けて二つある。

実とはわが国の場合、HACCP先進国とは微妙に状況が異なる。それは、各論HACCPでは、実践的HACCPには耐え

総論HACCP

総論HACCPでは、実践的HACCPには耐え

総論HACCPでは、実践的HACCPには耐え

実践的HACCP

実践的HACCPには耐える教育訓練

実践的HACCPには耐える教育訓練